

木屋町療病院時代

目次

一	本學の創立記念日……………	三五
二	療病院の建設と外人教師の招聘……………	三〇
三	ヨンケルの着京……………	二八
四	療病院掛の市内醫家への干涉……………	二五
五	木屋町療病院の開設……………	二二
六	栗田口療病院の開設……………	一九
七	ヨンケルの人物相……………	一六
	引用文献……………	一〇

# 木屋町療病院時代

川 井 銀 之 助

## 一 本學の創立記念日

まず本學の創立記念日から筆をおこすことにする。

明治九年 (一八七六) 五月廿二日に下立賣通新町にあつた假中學校内に、醫學豫備校を設けて療病院の所管としていたが、受講の生徒が或は來り或は去り、一時三十名に達したかと思つと、一月足らずして僅か五名に減ずるなど、實際身を入れて醫學を修得しようとするものが少なかつた。そこで明治十二年四月十六日に中學校内の醫學豫備校を廢して療病院内に醫學豫備校と修學年限四カ年の醫學校を設け、同年五月十四日に最近獨逸からかえつた萩原三圭<sup>1)</sup>を校長とした。即ち四月十六日は我が校の創立記念日である。

ところが、この記念日が一般に徹底しなかつたものとみえて、明治三十五年三月に校規が改正になり、卒業生には自今京都醫學得業士の稱號を用いることが許されたので、これを機會に創立當日の十月十五日に記念祝賀式と校友會總會を開いた。更にまた明治四十一年の十一月六日には學校創立三十周年の記念式典<sup>1)</sup>を華々しくあげている。その時

島村校長の式辭に「本校の創立は實に明治十二年にして云々」と述べているのであるから、三十周年は無論明治十二年から起算したものである。してみると、祝典は當然四月十六日に舉行すべき筈であるにも拘らず、どうして十月十五日とか、十一月六日とか云う日を選んだのであるか、今のところ全く分らない。

ところが、その後になつて、四月十六日の眞意を認識したのであろう。明治四十五年の四月十六日に、創立記念の祝賀式と講演會を開催している。

要するに、學校行事の最も大切な創立記念日が、かように動搖した譯は、次に述べる理由の如く、考證甚だ不確實であつたことに基づく。例えば大正十一年に創立五十周年を迎えるに當つて、從來費用して來た四月十六日は、記録に徴してもこれを記念日とする根據に乏しいと云う異論が不用意に發言されたのである。

しかし、かような輕卒な取調のお蔭によつて、本學の創立は療病院（時にまた假療病院とも云われていた）が、三條栗田口の青蓮院——舊栗田宮御殿——に開設された日にまで遡らなければならないと云う議が起つた事は、むしろ豫期しなかつた大きな收穫である。そこで開院式のあつた明治五年（一八七〇）十一月朔日を將來の創立記念日に定め、三十周年の時と同じくその前年に當る大正十年の十一月一日に盛大な五十周年祝典と陸格祝賀式とを舉行したのである。初代の學長は小川瑳五郎教授であつたが、學長は本學の創立記念日、云い換えるならば、療病院の開設記念日と本學の開校記念日とを使い別けてか、大正十二年の四月十六日に本學の開學式宣言書なるものを發表している。

また六十周年の記念式典は陸格十周年を兼ねて昭和六年十一月一日に、七十周年の記念祝賀は陸格二十周年と共に昭和十六年十一月一日に行つているから、いずれも前例同様實際よりも一年早く行つた事になる。そして八十周年だ

けは、満<sup>ま</sup>で數えて昭和廿七年十一月一日に行つたのである。

創立 十周年 二十周年 三十周年 四十周年	明治十二年四月十六日 立説	祝典舉行日	校長 萩原三圭 猪子止才之助 加門桂太郎 島村俊一 小川瑳五郎
	明治十二年(一八七九) 明治二十二年(一八八九) 明治三十二年(一九一九) 明治四十二年(一九〇九) 大正八年(一九一九)	明治四十一年十一月六日	

創立 五十周年 六十周年 七十周年 八十周年	明治五年十一月朔日 立説	祝典舉行日	學長 小川瑳五郎 淺山忠愛 常岡良三 勝義孝
	明治五年(一八七二) 大正十一年(一九二二) 昭和七年(一九三二) 昭和十七年(一九四二) 昭和二十七年(一九五二)	大正十年十一月一日 昭和六年十一月一日 昭和十六年十一月一日 昭和二十七年十一月一日	

\* 明治十五年十一月に京都府醫學學校、明治三十六年六月に京都府立醫學專門學校、大正十年十月に京都府立醫科大學となる。

さて、開院式のあつた十一月朔日と云う日は、當時の太陰曆による日取りであつて、明治五年十二月三日を明治六年一月一日として太陽曆に改めたのであるから、いつまでも、舊曆の十一月朔日と新曆の十一月一日とを混同して記

念日とすることは、誰しも氣づかない片手落ちである。いつかは、神武天皇祭や紀元節を制定した時のように、明治五年に太陽曆があつたものとして、舊曆の十一月朔日を新曆の日取りに換算しなければならぬ。

換算してみると、丁度十二月一日に當る<sup>11)</sup>。即ちその日を以て本學創立の正式記念日と改めなければならぬ。たまに、今回八十周年記念祝典にあたり、私はこうした事の理由と日の變更を、教授會に提案したが、從來の慣例と季節の關係から、未だに十一月一日を以て記念日とすることになつてゐる。

まるで頭に丁髷を結び、口で再軍備を論じているのと同じ矛盾があるように思える。



江馬 權 之 介

さて、今回八十年史編纂にあたり、我々はいろいろな方面に調査を行うことになり、私は洛西桂に住居されている風俗研究會の主宰者である江馬務氏から、曾祖父權之介氏の日記である「思義館日記、一名また精勤堂日記」を拜借したのである。日記は明治五年から同十四年まで十カ年十冊か  
らなつてゐるが、我々にとつて興味深いものは、明治五年の「壬申日記」である。そこで、この一冊を閲讀するうちに、私は本學にとつて前代未聞の新事實を、それからそれへと發見したのである。

そこでまず順序として權之介氏と本學、續いてまた江馬家と本學との關係を述べることとする<sup>12)</sup>。

權之介氏は明治四年頃から上京第廿九區笹屋町——今の三條郵便局の裏邊にあたる——にあつた種痘館<sup>13)</sup>の醫員であつたが、療病院の創設と共にこの醫員をも兼任し、明治六年三月四日まで勤務された方である(癸酉日記)。祖父

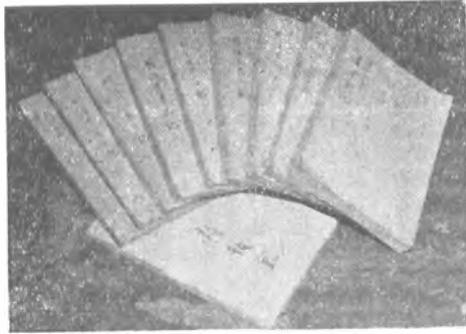
の天江氏も醫者であり、かつ有名な文人である。また先代の章太郎氏は醫學専門學校の教諭で、初めは耳鼻科も、のち専ら皮膚科の部長を勤めた方である。

次に「壬申日記」を通覽すると、栗田口の療病院に招聘された最初の外人教師であるヨンケルが、明治五年九月七日に入京して、木屋町二條下ル旅宿(公舎)に落付き、恐らく不完全な設備のまま九月十五日から旅宿か又はその附近の適當な場所<sup>11)</sup>で診療を開始したのである。日記には、これを木屋町療病院(時にまた假療病院とも書いてある)と稱している。

さて從來通り十一月朔日に、栗田口で療病院が開設された日を以て本學創立の記念日とするならば、それよりも遙かに早く開始された木屋町療病院の九月十五日を以て、本學の創立記念日に改むべきであらうと考える。幸い異議なくこの事が是認されるならば、まず舊曆の明治五年九月十五日を、新曆の日取りに換算する必要がある。丁度九月十五日は新曆の十月十七日<sup>11)</sup>、即ち終戦前まであつた神嘗祭當日に合致するのである。

そこで私は、記念すべき本學の創立を毎年十月十七日に改むべきである事を更に力説せんがために、私の受持つ八十年史の分擔を木屋町療病院の全景に就いて執筆することにした。

これによつて、本學創立に關する未知の事實が始めて世上に發表されるのであるから、私の心中そぞろ快なるものがあり、同時にまた私の責や重かつ大なるを覺えるのである。



日記(精勤堂)館義思

## 二 療病院の建設と外人教師の招聘

二百有餘年の傳統を有する和蘭醫學は、明治初年に至つてもなお巾はばをきかし、西洋醫方と問えば和蘭醫學と答える程、固い地盤の上に微動だにもしなかつたのである。そこへ幕末から新興醫學として英佛米諸國が、各地にその勢力を扶植し、殊に機をみるに敏なる英國は、ひとりわが舞臺を行くが如く、東に西に大いに活躍したのである。

かように、不安定の明治維新を背景に、潑刺として登場した英國醫學にも、遂に放逐の悲運が訪れたのである。

それは當時醫學取調御掛の職にあつた佐賀藩醫の相良知安さくらともやす、福井藩醫の岩佐純等いわさあつしの先覺者達——共に東京、大阪兩大學の創設に功勞のあつた人——によつて、新興日本の現在及び將來を通じて、醫育、醫術のすべてに範をとるべき國は、和蘭でなければ英國でもない、獨り獨逸その國にありと痛論され、彼等は敢然立つて明治二年、時の新政府に建言し、遂に大隈重信、副島種臣の如き要路の大官を動かして、その主旨を貫徹せしめたのである。その結果、明治三年二月十五日には、早くも外務卿澤宣嘉と獨逸公使フォン・ブランド(von Brandt)との間に醫學者招聘の交渉10が成立したのである。

以手紙致啓上候就ハ貴國醫師兩人今度我醫學校に相履度候ニ付而者即左之通取極可申存候此段御打合及ビ度如斯御座候

明治三年午二月

以上

外務大輔

寺島從四位 藤原示則10

大學別當

松平正二位 源 慶永（印）

外務卿

澤從三位 清原宣嘉（印）

獨逸北部聯邦公使

フォンブランド閣下

一、獨逸國醫者二人三年之間大日本政府ニ而相履候事

一、月給之義者第一等之醫者へハ月洋銀六百枚第二等之醫者三百枚可相拂事

但是者横濱上陸之日より日本曆に従ひ可拂事

一、貳人相當之住宅相渡可申候事

但食事其外召仕雇人は自分に而相辨可申事

一、貳人往復之旅用可相渡則日本に渡船之旅費として此節洋銀壹千枚宛相渡追而歸國之節は壹千枚相渡可申事

一、本國出立支度入用として第一等に洋銀壹千枚第二等に六百枚此節相拂可申事

一、以第一等之醫者は日本東京醫學校教師頭取たるべき事

一、學制規則大坂大博士に申談し別當調印之上施行可致事

かくてやつて來たのが陸軍々醫ドクトル・ミユラー (Miller) と海軍々醫 (ベルツの「日記」には單に助手となつて  
Sag) ドクトル・ホフマン (Hoffmann) の二人である。

一方、東京遷都によつて千年の古都は、全く火の消えたような銷沈ぶりであつたから、何とかして昔の繁榮を取戻

したいと云う希望は、京都政府の要路にいた役人ばかりではなく、京都市民一般が、ひとしく所有する心中に外ならなかつた。この時にあつて、京都政府の要人に参事まきむら榎村正直まひらなる人があつた。この人は歐化思想急進派の頭目であり、府政の實權をひとりで握つたボスの親玉でもあつた。當時の知事は、堂上出身の温厚な長谷信篤ながたにのぶあつであつたから、世情に疎い町人共の中には、榎村を知事だとばかり合點していたものさえた。ここにその一例を示すと



長谷信篤

療病院中堂臨小屋硝子入費積り書

(中略)

合金八百六拾五圓〇壹錢八厘八毛

明治五年五月廿三日

上京區第廿四組清水町

山本平次郎

京都府知事榎村正直殿

によつて充分納得が出来るだろう。そしてその下に同じ思想を有する府顧問の山本覺馬やまもと かくまと、府少属しやうぶの明石博高あかし ひろたかが馳せ参じた。頭と腕と力の三拍子を備えた三人が揃つたのであるから、京都は他のどこの都市よりも速かに舊弊を打破し、文明開化の新文化に浴するようになった。

その煥發事業の一つに、規模様式を歐風にとり、設備萬端を完備した大病院の建設があつた。

そうした計畫は、慶應元年(一九〇三)に津藩醫新宮涼閣、新宮涼民、幕府醫官柏原學介、儒醫桂文郁、蘭方醫明石博

高等の青年蘭方醫（當時明石は二十七歳であつた）が、醫學練磨の團體として結成した京都醫學研究會が主となつて、明治四年二月に病院及び醫學校建設を府に對して建議した事に端を發する。

己が意のままに府政を掌握していた榎村は、直ちにこの事業に賛成し、率先していろいろの援助と便法を與えた。まず新設の病院の名稱を聖德太子が千餘年前悲田院、施藥院、療病院を創設せられた故事にならつて「京都療病院」



前田利匡

とし、明治四年十月府令を以て療病院設立を公示し、翌月十日明石を療病院掛に任命し、創立事務所を河原町二條上ル高田派別院内に置き、建設基金の應募を一般府民の淨財から求めると同時に、外國教師をやはり獨逸から招聘することに決し、十二月末にはその招請方を大阪在の獨逸人商會に依囑するに至つた。

商會の主はカール・レーマン (Karl Lehmann) であり、その交渉に當つた日本人は、種痘館醫員總長で、府の出仕となつた前田利匡、通稱松閣であつた。まず京都府から前田宛に左の依頼書が發せられた。

今般當府工醫師雇人醫學ヲモ爲致教授度別紙之趣ヲ以テ右雇人方致倚頼候也

辛未十二月十五日

京都府

そして京都府が起案し、前田出仕が調印した醫師招聘の條約書は左の通りである。

條約書

一、内科兼外科

且學科全備ノ人ニテ

醫學ヲモ教授スベシ

一、英學ハ必ズ之ヲ兼ネ且蘭ヲ兼ルハ最佳ナリ

一、本課ノ外若他ノ技藝アル人ハ時トシテ政府ノ命アラバ其業ヲモ勤ムベシ

一、年限ハ二箇年ヲ期トス然シ不得止バ三年ヲ期ス

一、但滿限ニ至ル半年前或ハ三箇月前ニ必ズ更ニ雇人ル、ヤ否哉ヲ豫メ可及談判若三ヶ月前

ニ此議ニ及ヨバズ等閑ニ打過ル時ハ今一箇年ハ必ズ延期スト定ム

一、給料ハ月五百元迄

以上

右十三ヶ条大日本國

京都政府ニ代リ

當日結約調印致

候也

明治四十年六月

京都府長

前田利匡

カール・レーン君

條約書 前田利匡自筆の條

條約書

一、内科兼外科

但學科全備ノ人ニテ醫學ヲモ教授スベシ

一、英學ハ必ズ之ヲ兼ネ且蘭ヲ兼ルハ最佳ナリ

一、本課ノ外若他ノ技藝アル人ハ時トシテ政府ノ命アラバ其業ヲモ勤ムベシ

一、年限ハ二箇年ヲ期トス然シ不得止バ三年ヲ期ス

一、但滿限ニ至ル半年前或ハ三箇月前ニ必ズ更ニ雇人ル、ヤ否哉ヲ豫メ可及談判若三ヶ月前

ニ此議ニ及ヨバズ等閑ニ打過ル時ハ今一箇年ハ必ズ延期スト定ム

一、給料ハ月五百元迄

但都合ニヨリ時ノ相場ニ從ヒ日本貨幣ヲ以テ給スルコトアルベシ

一、往返旅費ハ六百元宛ヲ渡スベシ

一、用度料兼途中給トシテ四百元ヲ渡スベシ

但日本大坂着ノ日ヨリ本給ヲ渡スベシ

一、日本エ着ノ上大坂ヨリ迎ヘ送り兩度ノ諸費ハ政府コレヲ辨ズ

但自分往返不在此例

一、病院ハ從來コレナシ教師着ヲ待チ創立スルナリ故ニ教師來着ノ上地理ノ検査等ヲ受當分寺院等ニテ假ニ設ケ醫業ニ關係スル諸件ハ渾テ教師ノ意見ヲ得ンコトヲ欲ス

但本病院ハ政府ノ都合ニヨリ教師ト協議ノ上追而新築スベキナリ

一、寓居ハ政府ヨリ之ヲ給スベシ

但家財食料等ハ政府ニテ一切關係無之

一、可然人才ニシテ若妻帯ノ人アラバ一層可ナラン乍然別段政府ヨリ其諸費ハ一切給セザル也

但若女工ノ教ヲ頼ム時ハ其給料相談ノ上可定

一、手廻日用必需ノ治療器械便利ノ品見繕ヒ凡價千元迄ノ處爲政府買求持參ノ段依頼シ候也

但大器械藥品等ハ教師着ノ上追テ注文スベシ

一、旅費並ニ用度料途中給器械料都合二千元ヲ爲替金依頼シ候ナリ

但獨乙國ニテ結約調印ノ日ヨリ百元ニ付月壹元ノ割ヲ以テ利息ヲ政府ヨリ拂フベシ

以上

右十三ヶ條大日本國京都政府ニ代リ當日結約調印致候也

明治四辛未十二月十八日

京都府出仕

前田利匡 印

カールレーマン君

これに對する來答書（譯文）は

今般獨乙國名醫一人貴府エ御雇入ノ儀前田利匡君ヲ以テ御依頼ニ相成謹領仕候就テハ寸時モ早ク本國エ申達シ精密探討ノ上御指圖書

ニ從ヒ醫師雇入候事ヲ約諾仕候謹言

千八百七十二年第一月廿七日

於 大坂

木屋町療病院時代

京都府

ハルトマン商社

全權御中

さてレーマン・ハルトマン商社の手によつて選ばれた獨逸の名醫は誰であつたであらうか。それは前述したヨンケルその人である。



ヨンケルの藏書印

ヨンケルの藏書印

ヨンケルとは蘭語讀みの略稱で、本名を Junker von Langegg と云ふ、別名を Ferdinand Adalbert と云つた。彼の藏書印に F. E. Jdel. とあることから考えると、彼自身は F. E. Junker de Langegg と名乗つていたことがわかる。日本名を永克(萬郎愛格)<sup>24)</sup>又は伊傑兒(何れもヨンケルと讀む)と稱した。彼は獨逸生れではあるが、のち英國に入籍した海軍軍醫あがりの人である。一八六一年(文久元年)頃の住所は Junker, F. E. MD. 56, Crower Street, W. C. London. であり、一八六一年に推薦されてロンドン産科學會の普通會員(ordinary fellow)<sup>25)</sup>となつて

いる。招傭當時彼が何歳であつたかは何もわからないが、シヨイベ(Schleibe)がライプツヒ大學を一八七六年に卒業し、ヴンダーリッヒ(Wunderlich)教授の下で内科學を専攻し、明治十年(1877)八月栗田口の療病院に招聘された時が僅か二十五歳の青年<sup>27)</sup>、またベルツ(Beritz)がシヨイベと同じ學歷をふんで、明治九年六月東京醫學校に招聘された時がやはり二十七歳の青年<sup>28)</sup>であつた。この事から考えて、ヨンケルは醫者になつてから、まず軍醫になつたのであらう。それから一八六一年に産科學會會員となり、一八六七年(慶應三年)頃から一八七二年(明治五年)にかけ

「Description of a new apparatus for administering narcotic vapours 及び The use of the tracheal tampon に関する研究論文を Medical Times and Gazette に發表し、日本へ來てからも、相當多數の醫學に關した諸文獻を各方面から送つて來ている。だから療病院へ雇傭された時分は、可成り年をとつていたように想像する。假に一八六一年を若くみて、シヨイベと同じ二十五歳としても、それから十一年を経た明治五年は三十六歳となる。彼の寫真からみた年齢は、隨分年ふけてみえるが（八一頁參照）、例えばシヨイベの寫真をみても（一六七頁參照）どこに二十五、六歳の若さがあるかと疑う程であるから、當時の外人の寫真は年齢の判定には役立つものでない。

さて、この名醫は明治五年本國を出發し、同年八月廿五日大阪に着いた。そこで京都府から大阪府へ申移して曰く  
外國人雇入之儀ハ兼テ太政官エ相同御團届相成候儀ニ付今般當府療病院醫學爲教師普魯西人シヨンケル雇入候積就テハ差向入京爲致  
度候間是迄之准例ヲ以テ假條約取結ヒ入京之上本條約ニ横文譯書等相添外務省エ免狀可申請條宜御差含御規則之通り御取計假免狀御  
渡シ被下度此段及御掛合候也

壬申八月

大坂府 御中

京都府

翌月更に

當府下病院教師トシテ雇入之獨乙人シヨンケル着坂ニ付假條約ヲ以入京之免狀御渡方被下度段過日及御掛合置候處同人儀生國獨逸ニ  
テ當時英國人籍致居且又シヨンケルハ全ヨンケルト唱候様適當之由申出候間則其趣ヲ以別紙假條約取結候ニ付早速入京相成候様御取  
計被下度此段及御依頼候也

木屋町療病院時代

壬申九月五日

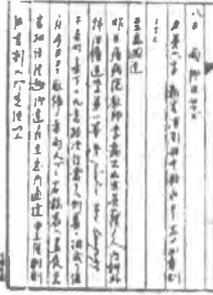
京都府

大坂府 御中

假條約書略之

### 三 ヨンケルの着京

ついでヨンケルが着京した。江馬日記によると、



思義館日記  
五年九月八日の條

明治五年壬申九月八日<sup>30)</sup> 雨終日ヤマズ

夕第六字新宮涼閣、田中歌永ヨリ左ノ回章到來ス

至急回達

昨日療病院教師宇鏡<sup>ぶさし</sup>生出生英籍ノ人内科外科治療醫學第一等 dr. Junker

von Harbeck 木屋町二條下十九番路次行當リへ到着ニ相成リ候ニ付今日ヨ

リ取締ノ者兩人ツツ右旅宿へ晝夜交替相詰候趣御達ニ付至急御通達申上候則

別紙番割入御覽候以上

九月八日夜

夕四字ヨリ  
朝八字マデ

新宮 涼閣  
田中 歌永

同 九日晝

夕四字マデ  
朝八字ヨリ

赤澤 寛耕  
土肥 耕圃

同	九日夜
同	十日晝
同	十日晝
同	十一日晝
同	十一日晝
同	十二日晝
同	十二日晝
同	十三日晝
同	十三日夜
同	十四日晝

但シ夜具ハ二人前右旅宿へ借り置候裏

(横)	(出)	(百)	(新)	(上)	(猪)	(杉)	(武)	(杉)	(安)	(江)
荒	出	百	新	上	猪	杉	武	杉	安	江
井	林	々	宮	大	隅	川	太	中	益	馬
俊	建	々	一	村	野	本	藤	本	原	馬
介	吉	々	涼	田	野	越	田	村	順	之
		々	郎	村	宗	正	德	四	周	介
		々	民	玄	宰	名	庵	郎	助	
		々	仲	達	輔					
		々	齋	齋						

まずこう云う次第で、各区内の取締りである相当年格好の醫者二十四名が、二人宛晝夜交代で毎日用辨したのである(例えば江馬權之介は當時六十八歳の高齡であつた<sup>12)</sup>)。

かように取扱の大袈裟なことは云うまでもないが、これにも増して入京の次第はもつと仰々しいことであつたらし

い。殊に當時は尊王攘夷の士が天下を横行し、内外人に對する血腥い事件が續發したので、警戒と護衛は最も嚴重を極めた。

さてヨンケルの入京道中について別に書いたものはないが、明治三年十一月に例の獨逸商人であるカール・レーマンの弟のリユウドルフ・レーマン (Rudolf Lehmann) (當申廿九歳) を、大阪から語學と數學の教師として京都府が雇入れた時の入京の次第とその様子が相當詳しく記されている。

まず府から大參事松田道之まつだみちゆきが大坂川口の居留地に出張して萬端の世話をやいている。十一月五日兄のカール・レーマンも同道する事となり、曉七ツ時(午前四時頃)川蒸氣一艘を買切り、淀河を遡つて十二時に伏水(伏見)に着、晝仕度等も船中で濟まし、上陸後直ちに登京、道中は馬で行く積りであつたが、レーマン(カールか)の病氣のため、切棒引戸の駕籠二挺に分乘し、相當多數の警衛兵が付添い、河原町二條の角倉浪江屋敷——一之船入の北地——まで行列した。知事公よりの御使として勸業の權大屬木村正幹きんたんだいしやくが、馬で伏水まで出迎えて案内役をつとめた。そして木村、警衛兵、駕籠等は五日期四ツ時(午前十時頃)までに伏水で待機するよう命ぜられていた。そして市内に入つて、外國人見物のために混雜しては不體裁であるから、見物はしてもよいが後からついて來ないようにと布令し、道筋は伏水北海道、五條、五條寺町、三條、三條より東に入り河原町角倉邸の順であつた。そして入京すれば、旅宿の警固として三名の人が、又た旅宿の用辨として熊谷、三井家の悴共六名が任命されている。

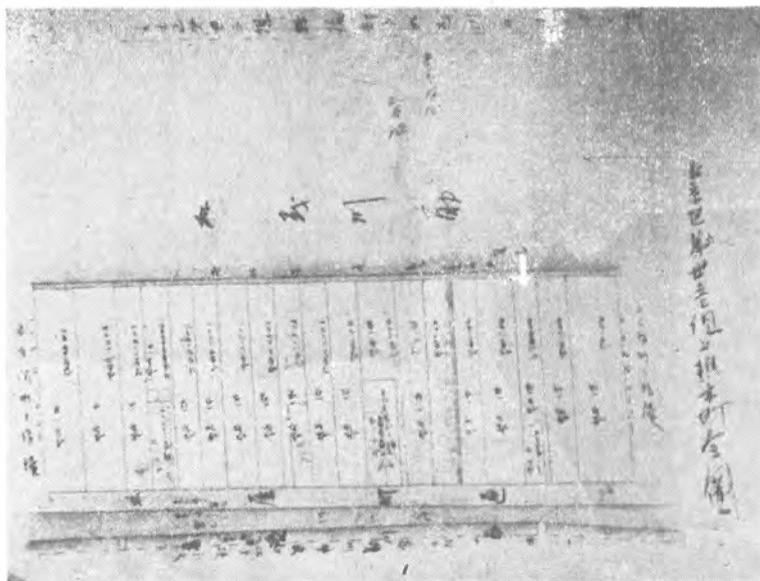
こうした府賓レーマンの役目は、京都府中學校の語學と數學の教師11)であり、月給は一カ月洋銀二百五十弗(日本金貨に見積ると二百六十圓となる。これから勘定すると弗洋銀も圓金貨も殆んど同じ價格とみてよい)であつた。

リユウドルフ・レーマンに較べて、ヨンケルは年齢、學識、技能のすべてが高く、しかも遙々獨逸から呼びよせたのであるから、手當も待遇も共に彼より厚い筈である。ただレーマンに比較して、二年後の出來事であるだけ、道中其他の馬鹿騒ぎも多少薄らいだ<sup>31)</sup>であらうと想像するものの、それでも仲々大層な事であつたことのように思われる。やはり權典事木村正幹が京都府から大阪へ雇入れのために出張し、カール・レーマンが附添つて入京している。

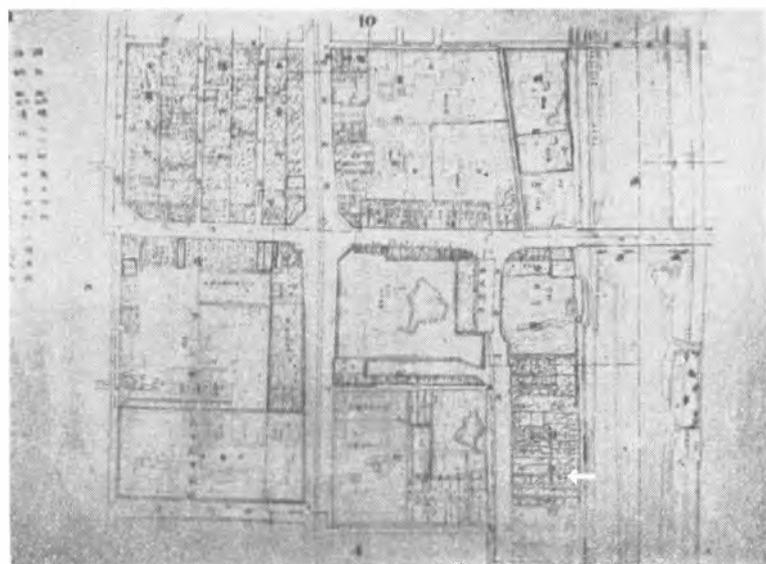
なお當日の天候は、朝曇、十時頃より雨となつたので、接待や附添の方々の氣苦勞こそ察するに餘りがある。

さてヨンケルの官舎に當てられた木屋町二條下ル十九番路次行當りは、現在の地域に當てはめて、どの邊であつたかを知りたいために、いろいろ當時の地圖を物色したけれども、明治初年のものは妙に見つかからない。何も彼も御一新と云うので、製作を見合せたためかと思われる。詮方もないので、實地檢證によることとし、昭和廿九年一月四日の夕方、降りしきる雨の中を一人で出かけた。

木屋町を御池上つたところの、と或る格子造<sup>こしがしらづくり</sup>の商家に入つて、まず戰爭中の町内會長の家を尋ねたところが、丁度そこが中山憲一と云う元の會長の家なので、こちらの間に對して非常に親切に應對し、諸方面に使を走らせて、到頭十九番路次を見付けて戴いた。果ては雨中疎開地となつている現場にまで連れてゆかれて、あれこれと實地について周的な指示をうけた。それは丁度御池橋を東に渡つた延長線にほぼ一致する。しかし解決の主は中山家より少し上つた、たばこ屋の田中すえと申す七十三歳の老婆であるから、續いてその家を訪問した。自分としては相當禮を盡して尋ねたつもりであつたが、物の尋ね方が悪いと云つて叱られた。その代り、あれはああだ、これはこうだと、いちいち駄目を押しして教えられ、むしろ親み深く承つた。なおすえさんの話では十九番路次はこの邊での一番廣い立派な路

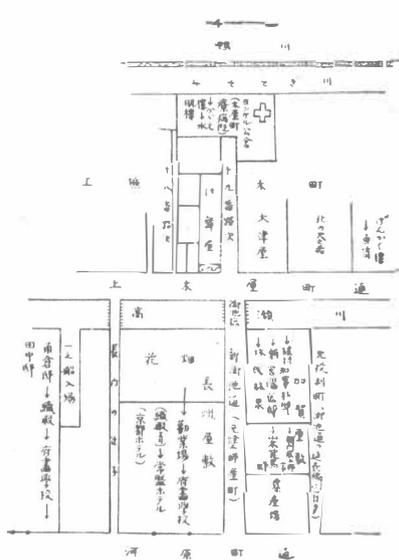


明治十七年 上樵木町地圖



昭和四年 上樵木町附近地圖

木屋町療病院時代



昭和十九年疎開後の上樵木町附近見取圖

明治初年以來の上樵木町附近變遷圖

次であつて、兩側に植込みまでしてあつたそうである。結局すえさんの話と中山憲一氏の實地指導によつて相像圖を描くと、上のようである。几帳面に云えば、上京區木屋町通二條下ル上樵木町十九番地路次行當りである。

その後念のために、この場所を再確認しようと思ひ、昭和廿九年五月十七日、市役所の都市計画課を尋ねて參考になるいろいろの地圖を見せてもらった。その内から昭和四年に製作された原圖を技術吏員の齋藤<sup>イサ</sup>氏<sup>イサ</sup>が三年もかかつて再調査されたと云う精密なものと、明治十七年六月に上京區第卅一組各町の總代（上樵木町の總代は吉川專之助）が製作して北垣知事宛に提出した圖面から、第卅一組中の上樵木町のものを選んで検討してみると、兩者とも上樵木町の各番地を明記しているが、前者のものには各路次の番號がない。そして後者のものには路次もなければ無論番號もない。肝心の路次に番號がないものだから、係員の方に尋ねてみると、それは町内地圖によるか、町内の人に聞

いた方がよいと教えられた。

この時思い出したのは、あの時田中すえさんが呉々も注意された話である。それは、この邊の路次は上から下へ數えるのであるが、昔あつた路次は随分こわされて家が建つたり、軒が擴げられたりしているから、今残つてゐる路次は飛び／＼になつてゐるさうである。だから、いくら舊いと云つて昭和四年の地圖で路次を勘定しても、十九番路次を見當てる譯にはいかない。こうなつてみると、やはりすえさんが教えてくれた地域を信じるより外はない。

それで圖面にある御池橋を眼當てに、その附近のめばしい路次を物色してみると、五〇四番地と五〇五番地との間にあるものがそれに匹敵する。その路次はちょうど御池橋を東に渡つた筋向いのところにあるから、すえさんの指示こそ最も正しいものと信じてゐる。

餘談ではあるが、私はすえさんから十九番路次を教えられたのである。云いかえてみると、私はすえさんによつて木屋町療病院の所在地を知つたのである。

ところが、すえさんの話によると、すえさんの母者人であるときさんは、元治元年（一八六二）七月十一日佐久間象山の遭難の實地を目撃した生き残りのたゞ一人であつて、それから六十何年かを經た昭和の初めごろ、青柳博士等が遭難地に記念碑を建てようと思つて、その地を求めていた時、「こゝだ」と云つて現地を教えたのがやはりときさんである。

母子二代が相次いで世のために貴重な左證を與えたのは、いかにも奇しき因縁といわねばならない。

なおすえさんの話によると、その邊一體は今でこそ席貸、旅館が多いけれども、小娘時代には木材や薪炭屋が多く、洋館らしいものはなかつたさうである。しかし、明治五年には療病院と勸業場とは高瀬川を挟んで東西指向いにあ

り、その後勸業場の門前近くに集産場(しゅうさんば)が建ち、勸業場の北に隣接して織殿(オリノ)が、織殿の東北に舍密局(せみきょく)、更にその北隣りに化學校、女紅場(にようけ)があつたのであるから、明治初年ごろ、時の人には珍らしい西洋館が聚落し、この附近は京都に於ける明治文化施設の中心地であつたに違ひない。また勸業場の南東御池通を隔てて横村知事の私邸と、その西に山本覺馬の家と、四丁南の蛸薬師通りには明石博高の住居があつた(35)。その附近はまた京都に於ける明治文化起業の發祥地であつたとも云える。

さてヨンケルが八月廿五日に大阪へ上陸し、京都府との間に取結ばれた條約(34)は左の如くである。

### 第一條

一、エフ・エ・ヨンケル君ヲ明治五年壬申八月廿五日ヨリ明治八年乙亥ニ至

洋曆一千八百七十二年九月廿七日ヨリ同千八百七十五年九月廿七日ニ至 滿三ヶ年ノ間京都病院内

科兼外科治療醫師トシテ相雇候事

### 第二條

一、同君雇中居家一宇賃渡シ候事

但食料家具奴僕等ハ一切同君ノ自費タルヘキ事

### 第三條

一、同君給料ハ大坂到着ノ日ヨリ初一ヶ年ハ三十日ニ付日本金貨四百五十圓第二ヶ年第三ヶ年共五百圓ト定メ相渡スヘキ事

### 第四條

一、同君滿期雇ヲ止ル時ハ歸程旅費トシテ金貨六百圓可相渡候事

### 第五條

木屋町療病院時代

一、諸規則及ヒ時限等ハ都テ長官ノ指令ヲ請ケ協議決定スヘキ事

第六條

一、諸事國家有益ノ件々等諸有司ヲ以テ談判ニ及フ時ハ盡力補助スヘキ事

第七條

一、雇中一切商賣ノ筋ニ關係不致事

第八條

一、休業ハ毎月日曜日タルヘキ事

第九條

一、雇滿期ノ後猶引續キ雇入ル、ト否トハ三ヶ月前ニ可相示若シ誤テ是ヲ示ササル時ハ此條約通ヲ以一ヶ年ノ延期スヘキ事

第十條

一、雇中過失有之此條約ノ趣意ヲ奉セスシテ其職ヲ盡ササル時ハ期限中タリテ雇ヲ止メ其日ヨリ給料ハ勿論歸程旅費ト雖モ不相渡候

事

右之條約相守可申爲後證調印爲取替候者也

明治五年壬申八月廿五日

京都府知事

長谷 信 篤

京都府參事

榎 村 正 直

京都府權參事

馬 場 氏 就

京都府七等出仕

國 重 正 文

西洋千八百七十二年九月廿七日

エフ・エ・ヨンケル 手記

右之通相違無之二付證ス

以 上

さてここで興味のある事は、ヨンケルの給料である。初めカール・レーマンと協定した給料は月五百元迄である。そして都合によつては、時の相場に従い、日本金貨で支給されることもあるべしと云うのである。日本到着後の條約では初め一カ年間は日本金貨四百五十圓、第二、第三カ年は共に五百圓であるから、元と圓とは殆んど同じ價格とみてよゝ。

こうした月給は、明治三年二月澤外務卿と獨逸公使フォン・ブランドとの間に條約された第一等醫としての月給洋銀六百枚（凡そ六百元に相當する）に比して多少安價に見積られたようである。

昔から物價の高低は、大抵米の相場によつて定まるものである。明治六年頃の米一升の價は四錢八厘であつた。一升四錢八厘時代に金貨五百圓の月給を貰つていたのであるから、實に恐ろしい高値である。例えば、今日の相場に見積ると、現在政府の配給米一升の公定價格は本年（昭和廿九年）の一月一日から騰貴して百十圓となり、四錢八厘の約二千三百倍となるから、月々金貨約百十五萬圓の月給を貰つていたことになる。もしもこの金額を楮幣—紙幣—で支拂うならば、金高は約八掛け上廻つて凡そ二百萬圓となる。物價の安かつた時代に月々二百萬圓の收入があつたのであるから、たとえ異國人とはいへ、毎日の生活に餘程のゆとりがあつたものと想像する。そして當時の兩替店は寺

町四條西南角の糸店<sup>38)</sup>であつたそうである。

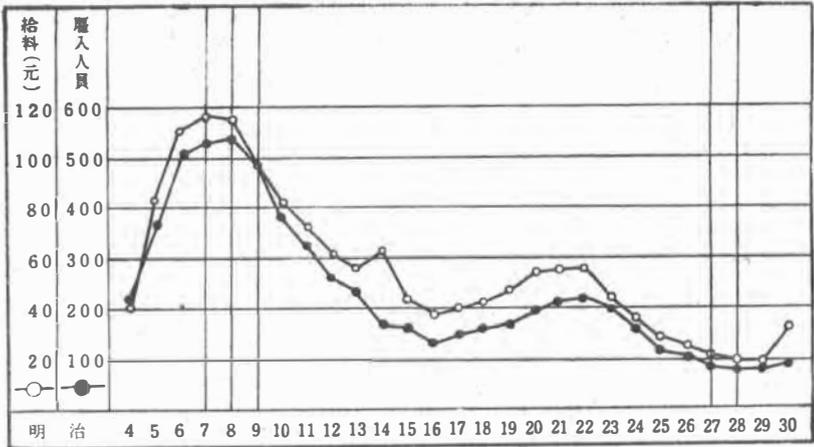
明治初年に於ける楮幣の金貨に對する相場價格ははつきりしないが、その頃二歩金が早くも市場から姿を消すようになり、二歩金の一百兩を得ようとするには、太政官紙幣二百兩を提供しなければならなかつた。そこで政府は、勉めて嚴刑を以て威嚇し、正金と紙幣とを同一價格ならしめようと努力したけれども、其甲斐なく、刑罰を以てしても闇取引を取締ることが出来なかつた。商賣の間に一種の謎を用いて駈引した好例<sup>39)</sup>として次の如きものがある。

手形を以て啓上仕候 益々御壯健珍重の御儀に御座候 陳者昨日は參上仕り、其節一寸御息女、お正サマの御縁談の儀、年齢十八歳なれば合性も宜く候間、貰受け度き御方も御座候 如何にや御相談仕候 御勘考の上御返事下さる可く、先は右迄 草々

お正様は正金であり、十八は正金十に對する紙幣の十八を云うのである。この事から私は紙幣の金貨に對する比を十八對十、即ち紙幣は金貨の五十六%<sup>40)</sup>に當るものとして計算したのである。

さて明治時代の御雇外國人を中心に、我國に來朝してその時代の文化發達に貢獻した歐米人の登録は、約七百五十名<sup>35)</sup>に達している。主として明治時代に來朝したものであるが、若干は安政開國以來の來朝者(宣教師)も收載されている。だから維新政府は、こうした多數の外國教師に、多額の月給を一時に支拂わなかつたにしても、結局總數として、これだけの者に月給を支拂つたのであるから、その總額は莫大な數字に上り、日本政府が今におき貧乏であるのは、こうした時にあまり多くの金貨を外國に流出したからであると云われている。

いま重久篤太郎氏の「明治時代に於ける西洋人の文化事業」の第三項である官廳御雇外國人國別統計表によつて曲線をつくると、次の様である。



明治廿七、八年頃から雇入人員が減じたことは、國民の智識なり技能なりが外人の顧問を要しないまでに進歩したことを裏書きするものであるが、明治初年、例えば明治七年に五、四人の外人を雇入れ、これに支拂うた月給とか雑給が一、一六、二、一一元となつてゐる。明治八年度は五、二七人であつて、前年に比して三名の増員があるにも拘らず、支拂うた給料が一、一五、二、八八元に減じてゐる。更に明治九年から人員も給料も次第に減じてきたことは、明かに不景氣のために高給の外國人を雇入れなかつたことによるものか、或は初めの給料が餘りに高過ぎたことを知つて減額したものか、とにかく政府は金貨の國外流出を阻止しようと努めたことは想像に苦しくはない。(同志社高商論叢、第二十輯、四〇頁、昭和十四年十月十五日)

それはそうとして、ここでヨンケルの月給五百圓を當時在京の外國教師のそれに比較してみると、明治五年六月十日現在の「御雇人外國人表」から重立つた人を選ぶと、リュウドルフ・レーマン (Rudolf Lehmann)、『チャールルス・ポールドトゥウキン (Charles Baldwin)』、『レオン・デュリー (Léon Dury)』、『同人妻セオンセヒン (Josephine)』、『ホルン・ビー・イーバンス (Hoinby Evans)』、『同人妻エマリー (Emily)』の六名があり、月給は男子で洋銀百五十弗から二百五十弗、婦人で洋

銀百弗であるから、これ等に比較してヨンケルは格別に優遇されていた事がわかる。序に云う、當時療病院醫員の月給は二十五兩であつた。明治初年の一兩は一圓同等に取扱われていたようで、「京都府立療病院第一次年報」の六十二頁によると、明治五年、外國教師金貨四百五十圓人員一、當直醫二十五圓人員六、藥局係十圓一、七圓二、人員三書記五圓宛人員四となつてゐる。二十五圓の月給は、今の米價に換算して約五萬八千圓の月給となるから、丁度現在の教授の最高俸に匹敵する。そして五萬八千圓は税なしの手取りの金高であると思うだけ、現在我々にとつて實に羨望に耐えない次第である。

#### 四 療病院掛の市内醫家への干渉

ここで話は急に逆轉するが、京都に大病院の建設が議決されてから、府の要路の役人は、市内の刀圭界に對して深刻なる注意を怠らなかつた。療病院創立事務所は、その後河原町二條高田派別院から寺町大雲院に、次でまた河原町二條下ル勸業場——上京第三十一區一ノ船入町で今の京都ホテルの地——に移された。

療病院掛の明石博高は、明治五年三月十九日に、明廿日朝第九字勸業場内當掛取扱番にまで出頭これ有るべしと、府中取締二十五人の醫師に通知し、當日明石より左の口達を申し渡され、區内の醫者一統にこの趣申し達すべしと申し付けた。

御口達の寫<sup>43)</sup>

一、療病院起立醫業取締設立ニ相成候ニ付テハ醫業ノ者精々學術研究可致矣

一、西洋醫方ノ儀ハ支那方ニ超絶イタシ候ニ付支醫ノ者西洋醫方習學可致矣

一、不學ノ醫輩漫リニ峻劇ノ療法ヲ施シ誤斃有之候テハ不相成儀ニ付其法ヲ熟知罷在候者ニ非サレハ用ル事不相成様取締可致矣

一、藥品類和産舶來トモ贗造偽雜不少候ニ付於醫輩篤ト藥性檢究可致且當府檢明藥ヲ専ラ相用ヒ候様

一、町組ノ内ニテ醫業不届醫者體ノ業相營候者可有之哉ニ付其組々取締醫ヨリ取糺シ可致矣

右ノ條々組々取締醫ヨリ醫業ノ者夫々へ説諭可致矣

壬申三月廿日

これを讀んで驚いたのは漢方醫の連中である。支那流はどうやら廢せられる様子、困つた事にて候と騒ぎ出したので、療病院掛は、その月の廿八日に各區の取締を勸業場に集め、決して支那流を廢するのが趣旨ではない。たゞ支那流の者が西洋流の規則を辨えずして、峻劇な藥品を用いて誤るものがある由甚だ宜しからず、よく申し諭され度しと申し渡されたので、漢方醫にとつてこうした心配は何の苦もなく解消したのである。

しかし六月二日に「検査藥品可相用一件」と「投劑印章可相用一件」との御達があり、結局藥店の諸藥に検査濟の證印がない藥は相用いてはならない、且つ病家へ遺す藥袋に長さ一寸二分、幅八分の大きさの中に、例えば「下京第三區富小路松原上江馬權之介」と刻んだ證印を押す事になつたのである。

續いてやつてくる問題は、醫學研究のことである。以前からそうした集會の話があり、既に同五年の一月廿日の朝から江馬宅で、新宮等を初め、同好の士が集つて、「病學通論」の講釋を始めていたのである。更に第十三區内では醫者の學業研究の事に付て、四月七日の夕方から江馬宅で相談し、九日の「遺訓輪講」には區中の醫者五、六人が

始めて出席している。四月廿四日に「遺訓會讀」があり、卅日に區内の習學所として、惠比須屋町唯明寺を借受け、同寺で五月二日、七日、十六日に「醫範提綱」を會讀し、九日には松岡周吉が始めて「含密開宗」を讀み、二十一日に第十二區の學校——佛光寺學校——を習學所に借受け、五月廿六日に「經驗遺訓」を最初から讀んでいる。出席者数は審でないが、茶碗三十と土瓶急須とを揃えた事から考えて、凡その人員を想定する事が出来る。そして、この人員は「三區内の醫者残らず云々」とあることから、恐らく第十一區、第十二區、第十三區内に住んでいた醫者の總數かとも思われる。その後會讀は長い間續けられ、時には「カンスタット治療書」の講釋とか「レベルト治療書」の講釋等もあつたようである。

六月八日に醫道修學の事に關して月番から回章があり

會席何所 何書 講釋カ 輪講カ何日夜力畫カ第何字ニ始メ何字ニ終ル講師或會頭何某聽講或ハ輪講人員總計何人  
右之通區中醫業ノ者夫々研究修學罷在候間御届奉申上候 以上

干支月日

取締 何條 某印  
何條 某印

と云う問合せがありこれを書類にして呈出することになった。その後會讀の都度、勸業場へいちいち届出るよう申渡されたようである。そして

明九日ヨリ來ル七月中暑中ニ付 朝第六字出勤 朝第七字報烈(告) 第十二字報烈退散

右の通り取極めたから、心得違いのない様にとの注意があり、十日には又たもや醫業取締のことに就て

醫業取締ノ尙當役所へ名代人差出シ夫々伺届可致義有之候甚以不體裁ノ義ト存候以來無據義有之分ハ格別其外人差出無之様致度此條各へ睨ト御達置有之度候也

壬申六月十日

療病院掛

新宮 涼 民殿

と申し來つた。

療病院の計画が愈々進展するにつれて、上司からの申達は益々煩雜となり、且つ深刻さを増して來た。廿九日には七月朔日より勸業場へ毎日醫者二名宛出勤するよう療病院掛よりお達しがあつた。

この無理算段の申達には月番の出口容齋、楢林建吉も餘程困つたものと見え、「至急御面談不仕候ては不相叶儀有之候間、大暑中乍御苦勞、明二日午後第二字迄に室町夷川上新宮涼民殿宅へ御集會被下候様御頼申上候」と云う回章を出して取締衆を集め、相談の結果月番の楢林、出口兩人が勸業場詰となつた。そしてその次の八月には新宮涼閣、荒木氏敬が、九月には新宮涼閣、荒木尙一が當番となつた。

## 五 木屋町療病院の開設

そうこうする内に、ヨンケルは九月七日に入京し、翌八日から既述の通り取締の者兩人ずつが、ヨンケルの官宅で當直（日勤とも云い、晝の勤務を云う）または宿直（夜直とも云い、夜の勤務を云う）したのである。勤務につけば、ヨンケルに携帶の手札を示し、歸りには暇乞するものが常規になつていたようである。

こうした慣例は明治二年十一月、和歌山藩が元獨逸の歩軍小隊長であつたカツピン (Carl Kappeler) を、練兵傳習のために雇入れた時の作法によるものであつて、いまその達書を轉載すると、

一、禮節は我國兵制の本に候間言動相愼み兵士と不相狎様  
一、傳習掛役人之外は一切不相交様

一、公私共出門之節は常に警衛人附添へ候答隨意に他行且つ人家へ不立入様

一、日曜日之外は遊歩不致様

一、日曜日たり共遊歩之節は總括之免許を受候様

右亭人へ心得させ候様

一、一晝夜交番にて十人づゝ相詰め洋人他行之節々五人は警固五人は止宿所警衛之答

一、洋人止宿所へ出入之向は掛り役人たりとも總括之鑑札持參之答に候間無鑑札之者は一切出入不爲致候様

一、公私とも洋人他出之節は警固致し道路之行人等無作法無之様且洋人妄に人家へ不立入様隠に制止可致事

右哨兵へ申聞候様

こう云うことが前例となつて、各所ともに廣く履行されたものと思われる。

次で九月十二日療病院掛より上下京取締中へ「向後療病院當直醫師申付候叟」の口達があり、十五日から當直の組合せが變つたが、別に人員に異動があつた譯でなく、たゞ今回改めて御役所式に當直醫を任命したに過ぎない。そして早速その日の當直の名を以て、次のような回章が順達して來たのである。

愈御安康珍重奉賀候然レバ日曜日ヲ除クノ外毎日第九字ヨリ第十二字迄ノ内木屋町ニテ教師診察有之候間右刻限ニ病客御誘引御頼、



日記の條  
義館日  
思義館日  
五年九月十六日

候様致度候 以上

九月十五日

新宮 涼 園  
田 中 歌 榮

診察料のことなどが未解決であつたことから考へて、恐らく至急の開院、即ち上司の命令によるものかと思われる。漸く開院後一週間を経た二十一日になつて診察謝儀の事が決定した。

療病院當直から至急の回章に

以回章得貴意候陳ハ教師診察之儀左件相定リ候間區中醫師中へ爲心得御通達可被下候 以上

一、診察請度者ハ毎朝第十字（ヨリ）

一、日曜日休館之夏

診察謝儀左ノ通り

一、金一圓

但診察三度ヲ以テ限リトス

一、金二圓

但往診毎度 往診察ノ時日ハ教師ノ存寄次第ノ夏

木屋町療病院時代

右ノ通り

九月二十一日

新 宮  
荒 木

何れにもせよ、木屋町療病院は九月十五日に布告して診療を開始したのであるから、この日を以て療病院創設の記念日とするに何等異論のあろう筈はない。云う迄もなく、本學の胚胎は療病院を母體としたものであり、療病院の發展によつて醫育機關の發展をみたのであるから、本學創立の記念日は、即ち療病院開設の記念日に準ずべきである。今以て粟田口療病院創設の日を以て、本學創立の記念日とする理由もこゝにある。

明治十三年七月十八日、廣小路療病院の竣工祝賀式に明石博高が讀んだ祝辭のうちに「獨逸國ノ領學伊傑兒ヲ聘シ教師トシ明治五年八月東山粟田ノ舊官第ヲ以テ假院ヲ開キ爾來衆病ヲ醫シ云々」とあるも、その當時ヨシケルは未だ日本に來ておらず、また粟田口の療病院も出來上つておらない。すべては彼の肝煎りでこゝまで發展したのであるから、彼自身にこうした間違が起りそうにもない筈である。

しかし、今日となつてみれば、粟田口療病院を二代とする初代の療病院の存在を確認したのであるから、最早や粟田口療病院開設の記念日を以て、本學創立の記念日に適用する事は許されない。換言すれば、粟田口よりも更に古い木屋町療病院の創設の日を以て、本學創立の記念日となすべきである。その日は明治五年の九月十五日であり、これを太陽曆に換算した十月十七日を年々の記念日に適用すべきである。

既にまた、木屋町療病院がどう云う種類の學生か分らないけれども、醫學に志す學徒を養成した事をこゝに追加し

なければならぬ。

療病院回章<sup>61)</sup>

以回帖得實意候然レハ今八日療病院御掛リヨリ御達之趣

荒木氏敬

新宮涼閣

療病院爲御用辨取締中ヨリ總代日勤申出候ニ付荒木ハ學生ノ筋取締可申就テハ入學願出候者ハ取締ヨリ必ス荒木ヘ相達可申候新宮ハ治療向不行届無之様取締可申

一、種痘館醫員モ出頭致候様申付候間當直之手傳爲致可申旨ニ御座候

一、今日相談ニハ當直日々出勤致シ候儀ニ付月番ハ無之候テモ宜敷候間回達筋ハ當直ノ者承リ夫々所置可致候様決義候間此段爲御心得申出候 以上

十月八日

とにかく、或程度の醫育機關と學生の收容があり、その監督に荒木氏敬が選ばれたのである。荒木は新宮と共に取締中から日勤の總代として選ばれた人である。一方また、種痘館の醫員も療病院に出勤して當直の手助けをする事になつていた。それは先月二十九日にも、明石から種痘館へ、取締(當直の意か)でないものは残らず療病院に出勤すべしと云う命令が、小石、高岡を通じて發せられ(明治五年十一月十二日から種痘館並に醫員は療病院の所轄となる)<sup>62)</sup> 又別に前田には、折々出勤して醫者などの規則を立案するよう申付けたのである。<sup>63)</sup>

かように不完備な假療病院にも、醫學教育の一端が既に開かれていた事を察知することが出来る。

さて、こゝで開院中に起つた主な出来事の二、三を「壬申日記」から摘録すると、第一に有名な話として、ヨシケルの往診がある。

九月二十九日 晴

教師今早朝出立伊勢庄野へ往ク何國ノ「コンシユル」カ東京へ参リガケ庄野ニテ發病イタシ頼ミ來リ候テ参リタルナリ」（舎密局ヨリ當直呼びニ來ル早速出テ候處教師留守中休暇ノ揭示申シ渡スベキ由ノ書付ヲ渡ス早速右書付ヲ張出ス）

何國のコンシユルとは、ハワイ國の總領事ウエンリート（Eugene M. van Reed）<sup>54)</sup>であつて、京都見物の歸りに陸路東京に向けて出發したところ、庄野の旅籠屋で急病にとりつかれ、三重縣から京都府へ電報で、至急名醫を差し向けられたしと頼んで來たのである。この事の始終は實に面白く、明治五年十月七日の「京都新報」六號と明治六年四月の「京都新聞」六十九號にのつているから、こゝにはこれを割愛する。（拙著「ヨシケルの往診」<sup>55)</sup>参照）

次は以前一度調査したことがある京都市内の醫師の流派の再調査である。何のためだかわからないが、恐らく時勢に眼覺めて支那醫流が減り、西洋醫流が増すことの動向がありはすまいかと云う興味だけのものと考える。

十月七日 晴

療病院ヨリ急回章來ル

先達テ短冊ニ美濃紙ハツ切流派書付差出シ有之候得共其後相加ハリタル者モ之アルベク候間急ニ今一度差出スベキ様トノ憂ナリ

十月十五日 晴

十四日療病院當直ヨリ回章ニテ短冊流派書付至急ニ差出ベキ様申シ來ル

吉益 太田

しかし、この前（明治五年二月）<sup>36)</sup>のような詳しい書付など、どこにも見當らない。ただ十月現在上下京を合わして醫家の總數五百四十八名（二月に較べて九名の増加）であつた事はわかるが、各人の流派は全くわからない。

次は

十月十六日 晴

療病院當直よりの回章

至急御相談申度事件出來候ニ付明十七日第十二字後早々御缺席ナク木屋町假病院へ御出頭可被下候 以上

十月十六日

楢林 横井

十月十七日 晴

午後早々療病院へ出頭候處粟田假病院出來致シ來月朔日二日頃轉移ニ相成候ニ付西洋ノ例ニ倣ヒ醫者一統並ニ藥店一統ヨリ何ナリモ思付賑々シクイタシ出ヘキ様トノ衷ナリ 依テ如何イタスベキヤノ相談ナリ 餅乾一重七合ヅツ醫者一統其外ニ<sup>(モ)</sup>遣ハシ又伊丹酒十樽各々汲テ勝手ニ飲マセ有ニ鯛一枚ヅ、可遣ヤニ相談決ス 上へ御伺ノ上下申衷ニナル

十月二十一日 晴

療病院ヨリ回章

一、金百圓

木屋町療病院時代

右ハ上下京醫家五百四十八名ヨリ療病院開業ニ付獻納可仕候間御入費中へ御差加へ被下度奉願候 以上  
壬申十月廿一日

上下京醫業取締惣代

荒木氏敬

出口容齋

京都府知事長谷信篤殿

以上の回章からみて、栗田口療病院の落成が愈々真近に迫り、それに供う諸事萬端の準備が増々多端となつて來た事がわかる。更にこの回章に「追て書き」があり、次々にくる回章は何れも慌しいものばかりである。

追而明廿二日ヨリ開業迄新病人診察不致候二十五日ヨリ當直共栗田病院へ引移り候間新舊病人トモ開業迄診察不致候

當直 新宮涼民

出口容齋

十月二十四日 晴

明朝第九字ニ勸業場へ參ルへキ様申シ來ル

十月二十五日

朝第九字ニ勸業場へ出頭ス明石其外療病院醫者集會イタシ右規則（療病院規則か）ノ覽ヲ談ス

第十二字頃直ニ種痘館へ出勤イタス

十月二十九日 朝曇第十一字頃ヨリ晴

朝療病院へユキ開業後ノ勤方ヲ明石氏ニ尋子其上新宮涼民、荒木當番ニテ來リ居候ニ付區中醫者休息所ノ裏並ニ出頭ノ節取締ノ者手札差出スベキ裏等區中へ回章差出シクレト頼ミ置ク」且ツ明石氏ノ返答ニ開業ノ當分ハ殘ラヌ出勤イタシクレト申ス

十月晦日 朝晴午後雨第五字頃ヨリ雨止ミ少シ照

第四字頃ニ粟田へ往ク外科器械陳列ノ手傳イタシ薄暮ニ木屋町へ歸ル 夜直ス小石同勤ナリ

と云う工合に、醫員一同は十一月朔日の開院を控えて、その日その日を忙殺されて来たようである。

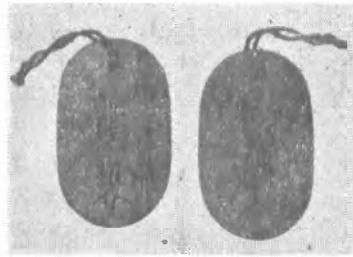
一方粟田口療病院の開院につれて、上司は内容を充實整頓しようと企み、豫め當直醫員を集めて榎村參事から次のような叱責があつた。

十月二十三日 雨

療病院ヨリ御用ノ儀有之候間即刻出頭イタスベキ様申シ來ル早速參リ候處今日參事御入來只今粟田假病院御覽ニ御越アリ程ナク御歸リニ相ナリ候間暫ク相待チ申スベキ様ニ申サル新宮兩家、田中、榎林、荒木、出口等來ル 第五字過ニ勸業場ヨリ呼びニ來ル一同マイリ候處榎村殿、明石、渡、廣瀬、前田等出張ナリ榎村殿イハク醫者一統當番ニ出デ候テモ何レモ甚ダ不勉強ナリ上ノ御趣意ニ相叶ハザル裏ナリトノ御呵リナリ且ツ通辯人心當リハ之ナク候哉精々探索イタスベシト申ス裏ナリ

明治六年三月二日から獨逸語は大井玄洞、英語は山田文友が通譯となる、いづれも月給七十圓。山田は療病院の三羽鳥の一人で後に山田錦林病院をおこした。

そして醫員の配置にも移動があつたものとみえて、江馬權之介には



江馬權之介入門札

壬申十月

京都府

の發令があつた。

## 六 粟田口療病院の開設

さて匆々のうちに、開院式の當日がやつてきた。

十一月朔日 晴(日曜)

朝第七字ヨリ療病院へ出勤ス第十字頃ヨリ音楽始マル教師左ノ方ニテ椅子ニ腰カケ拜聽ス病院創立ノ趣意並ニ規則讀キカセアリミナ終リテ後暫アリテ食堂へマハリ申スベク由ニ付參リ候テ異人教師レーマン兄弟並ニ參更殿其外諸官員療病院出勤ノ醫者殘ラス同間ニテ異國料理イタク第二字頃ニ相濟ミ夫ヨリ教師參更殿等殘ラス知恩院舞ノ場處へ參ラル我輩モ同處マイリ舞三ツハカリ見テ第五字ニ歸ル

當日の音楽が雅樂であつた事は、京都療病院新聞の記事によつて明らかであるが、當日列席したお役人の服装に就て、昭和十年十一月二日の本學回顧座談會の席上で、小泉俊太郎氏——この人は一時療病院の藥局を手傳い、十一年二月獨人ゴットフリード・ワグネル (Gottfried W. Wagner) が月四百圓の給料で府に雇われ(當時四十八歳)醫學校で理化學を、舍密局で化學工藝を教授した時、氏は舍密局に轉じて化學製藥の指導を受けた人である——の回想談によると、開院式には楨村參事は烏帽子直垂で、その外の人もそれぞれの裝束で列席したそうである。その時の寫眞が

あつたので、持つて来ようと思つて探してみたが、どうしても見當らない。折角の場合甚だ残念で惜しい事だと云つ

ていた。

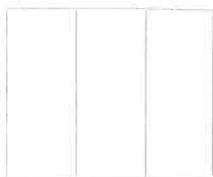
横村を初め歐風醉陶の權化の寄合である高官連が、なぜハイカラな洋服姿で参列しなかつたか、不思議でならない。

こうした記念寫眞が残つていない今日、我々はたゞ當時唯一の新聞であつた「京都新報」の挿繪を見て、當日の光景を想像するに過ぎない。

病院の門の兩側には二竿の大きなホラフ（旗）がたつていて、向つて左の一本は赤十字の病院旗である——田中綠紅氏は「療病院新聞第一號には赤十字の木版が入つているが、最初は黒十字で後に赤十字にしたものかと考えられる」と云つているが、挿繪の十字は細線で縁をとつた十字であるから、赤十字であつたことは疑う餘地がない、もしも黒十字であれば他の情景と對照して無論肉太の十字でなければならぬ（八六頁參照）——そして右の一本は多分三色の佛教旗であらうと思われる。このことについて少々考えて見たことがある。



粟田口療病院開院式



桃							
白	桃	白	赤	黄	青		
赤							
黄							
青							

右に述べた挿繪の旗は上圖の如くであるが、何分無色であるがためにその判定に苦しむ譯である。本來の佛旗は龍谷大學の平春生氏の示教によると、下圖の如く六筋有色である。そこで挿繪の旗は木版の都合で、本來の佛旗を三等分して三筋に刻んだのでなか

ろうかと想像する。また或人は舊ドイツ帝國の國旗ではなからうかと云うが、舊ドイツ國旗は横に三段上から黒・赤・黄であつたら、無論そうでないことは明かである。

なお門外左側には四段の寄附札が建ち、その前を御式見物の群衆が長蛇の列をつくつて門外に雑沓している。挿繪だけでは、まずこれ位の事しかわからないが、新聞の記事によると、その勢仲々制し難く、數十の遷卒の云うことを聞かず、遂に御下知あつて制止することなく、履物のまゝ昇堂を許され、立錫のすきさえ惜んで參事の論知やヨンケルの演説を始め、當日の御式を自由に見聞したそうである。

さて、その當時ヨンケルの官舎——教師館——は土手町丸太町下ル北垣氏北邸に移轉し、こゝから毎日人力車で通院したのである。或る日（明治七年九月十一日）<sup>22)</sup>いつものように、ヨンケルが丸太町橋を渡つて加茂川東川端に出て二條橋から仁王門へ出る途中、川端で懷中していた免狀並びに諸書付を入れた包を落した。直ぐさま拾ひ集めたが、何分烈風のために召使の清國人シヨローとアーシングのうち、シヨローの免狀だけが、多分川の中へ飛散してしまつたと云うのである。私はこうした免狀の事など今こゝで話そうとするのではない。唯土手町の官舎から粟田口療病院への行路を示す資料として摘録したにすぎない。

以上で私が受持つた木屋町療病院の發生とその終末を思義館「壬申日記」を種本として執筆したのである。

またしても歴史は繰り返す。木屋町療病院の存續は前述の如く、明治五年九月十五日から同年十月廿四日まで僅か一カ月あまりの短い期間であつたに過ぎない。一時まに合せの診療所であり、無論病院としての資格はないが、かりそめにも一たん療病院と名のついた以上、これだけを切り離して創立史の枠外に置くことを許さない。

およそ物體に關する創設の歴史は、いづれも渾沌たるものである。過眼に類する些細な事實も、遂には立派な由緒を構成するものであるから、木屋町療病院の存在も、わが大學にとつて、過去を物語る有力な資料となることは云う迄もない。

京都府立療病院年表

名 稱	開院ヨリ閉院マデ	存 續 期 間
一 木屋町假療病院	自明治五年九月十五日(陽曆十月十七日) 至明治五年十月廿四日(陽曆十一月廿四日)	三十九日
二 粟田口(青蓮院)假療病院	自明治五年十一月朔日(陽曆十二月一日) 至明治十三年七月十七日	八年五カ月十七日 通算日數二千七百八十六日
三 廣小路療病院	自明治十三年七月十八日	

ここまで讀んでいただけば、校友、學友の諸君は、本學の創立に尙一層の古い歴史を見出し、向後九十年か百年の記念祝典は、木屋町療病院が創設された日に於て行ふべきであると理解していただけるものと確信する。

幸いに、私の壽命に延長があるならば、私は藁杖を引く白髭、白鬚、白髯の翁となつて、再びそうした宣傳に挺身いたしたい心積りでいる。

我々はこの機会に、永久備忘のしるしとして、療病院址に記念碑を建立するよう着々準備を整えている。

追記 昭和廿九年七月十四日に市内中京區木屋町御池上樵木町五〇四番地の市有地、即ち御池通を東につき當つた兒童遊園地内の東北隅のところに建碑した。そして碑の正面は將來の都市計畫と睨み合してわざと南面しておいた。

既にまた六月十四日には栗田口青蓮院の北面玄関の西脇にも建碑したから、これで療病院址はまず完全に保存され、將來訪う人々のためには甚だ便利になった譯である。



碑木の屋町の療病院址の栗田口

## 七 ヨンケルの人物相

最後に抛筆にしのびないことは、私がみたヨンケルの人物相である。

これ迄の記録は、すべて彼を良くない人として記載している。曰く彼は傲慢不遜の人であつた。事々に侮蔑劣等視した。横柄且つ専横なる人であつた。剩え醫學傳習の教師として、その教授振りは極めて冷淡で、學生に對して日本語で「馬鹿」と罵倒すること數限りがなかつた。

要するに、彼は全く期待はずれの人物であつたので、屢々事の次第を參事榎村に具申して、彼の解傭を迫つたのである。明治八年九月になつて、遂に榎村も彼の解雇に賛同し、表面的には彼と半年間の繼續を約し、裏面的には後任

者を物色したのである。

ところが彼は、彼の後任に蘭人マンズフェルト (C. J. van Mansvelt) が來朝することを知り、退京するに先ち、

多くの私財を投じて教師館に築いた豪華な庭園(當時の外國教師は誰でも自分の趣味にかなった庭園を作るのを常例としていたようである)を、府に買上げを乞うたが聞き入れられず、重ね重ねの腹立ちまぎれに、庭園の樹木を切り、石燈籠を仆しなどして、亂暴のある限りを盡したと云うのである。しかし彼が、明治九年三月十二日に期が満ちて京都を退去するまで、母校に遺した功勞を通じて冷静に考察してみると、今迄先人からなされた彼の評價に傳統的な誤解があるように思える。即ち、彼はそんな悪人ではなかつたと云うのが私の結論である。

彼は寫眞でみる如く、詰襟に大黒頭巾まがいのベレー帽を冠つた鬚むしやの男であるが、日本最負と云わうか、茶目振りを發揮したと云わうか、羽織袴を着用に及んで、五、六名の醫學生に取巻かれた寫眞<sup>64</sup>や、一人撮しもの<sup>65</sup>が發つている。

そして時々、日本料理にも嗜んだ<sup>66</sup>ようである。それは、入京後間もない明治五年九月廿六日に、彼の所望によつて祇園中村屋で會食をしている。ヨンケル、リュウドルフ、青木、明石、渡、



和装のヨンケルと洋装の學生

高瀬、新宮、新町新宮、江馬、檜林、出口、田中、大村、荒木が出席し、始め會席料理——吸物、鉢肴(焼鯛)、作り身(鯉)、水物(梨柿)——を出し、のち西洋料理三、四品を出し、シャンパンとビールで接待した。

彼はまた、日本内地の旅行も大膽に敢行<sup>24)</sup>している。明治七年七月十二日から三十日間の避暑休業を利用して、神戸、東京、蝦夷(北海道)の遠地にまで出張し、各地の風物と馴染んで、旅行中や在留中に調査した日本歴史、風俗、習慣に関する知見<sup>67)</sup>を發表した。

こうした彼はまた文才にたけ、日本文學の中から竹田出雲の忠臣藏を好み、これを獨譯した。それは : *Ein japanischer Roman*”としてシェーラー (Wilhelm Scherer)<sup>88)</sup>の論文集にのつてゐる。シェーラー (1841—1886) は有名な獨逸語學者であり、文學史家でもあり、また文藝理論家であつた。その彼が、口を極めてヨンケルを賞讃し、その頃の獨逸文壇に、これ程の佳作を見出し難<sup>89)</sup>いと云つてゐる。その一部、即ち獨譯假名手本忠臣藏、山科閑居之段 *Als dem japanischen Drama „Chū-Shū-Gutra“ (Vasallentreue) verdeutschet von Junker von Langeegg* 卍、獨乙語學雜誌第十六年、第一號、二八頁、大正二年一月に掲載されている。まだこの外に謠曲「鉢の木」の獨譯とか、日本事物を敍した「瑞穂草」や茶の歴史を取扱つた「扶桑茶話<sup>67)</sup>」の二著がある。

またヨンケルは美術藝能にも富んでいた。今本學の圖書館に、二軸の随分大きな毛筆の、獨逸語の教材に使われたかと思われる掛圖が残つてゐる。一見外國人の筆かともみえ、或はヨンケルの描くところのものでなからうかと楽しんで、美大の先生方の鑑定を乞うたところ、畫面に遠近があり、水の描き方に巧みなどころがあるから、正しく日本人の筆になるものと決定し、我々をして少なからず落膽せしめたのである。

それよりも感心するのは、彼の藏書印である。それは日本にいた時分、彼自身が石材に彫刻したと思われるものであり、なかなかの出来栄である。今でも Henry Smith, Haemorrhoids and Prolapsus of the Rectum 1862 (MDCCCLXII) London の巻頭に押しあてられているが、その印肉は和製の黒肉であることが明白<sup>70)</sup>。

なお彼は非常な努力家であり、學者肌の人であつたように思われる。日本に来る年まで研究に没頭し、日本に來ても諸方面の學者から多方面の研究論文が送られて<sup>29)</sup>いる。そして興味のあるものには、お互に手紙を交換したとみえ、そうした手紙は皆丁寧<sup>29)</sup>に保存している。彼の筆蹟たる實に鮮やかである。

また彼は療病院の開業に先立<sup>て</sup>て、「療病院治療條則」「療病院入學生徒條則」を制定し、次で「教師學課年表」「療病院舍則」を改定した。その他、彼の講述にかゝる天然痘、種痘に關する二説と流行病豫防法とは譯述されて汎く管内に頒布され、又た「日講記聞解剖篇」「同附録、解剖捷覽」は何れも刊行されて世上に出ている<sup>71)</sup>。

一方彼は本院新築の要所を設計し、それにもとづいて明治七年(1874)十月から清和院口御車道通にあつた舊日光宮御里坊の地に、約六万圓の金と凡そ六十年の歳月を費して今の療病院を建設したのである<sup>32)</sup>。また明治八年七月東山の南禪寺境内に療病院直轄の癲狂院<sup>37)</sup>を創設するにあたり、彼は與つてその勞を惜しまなかつたのである。

それ等の功績からみて、彼をそんなに酷評する理由はどこにあるかと疑うほどである。

要するに、彼は我國に來朝してみて、その文化が餘りにも幼稚であり、施設その他に非文明的なところが多いので、一般日本人が馬鹿にみえ、親身になつて指導するだけの餘裕と根氣の持合せがなかつたがために、甚だ冷淡な指導者となつて終つたものと推察する。

最後に附言したい事は、ベルツにお花さん<sup>73)</sup>があり、シヨイベに赫也さん<sup>74)</sup>があつたけれども、ヨンケルにはそうした対照物がなかつた。今にしてみれば、我々にとつて少々物足りない憾がないでもないような氣がする。

本章の成るにあたり、一言謝しておきたいことは、陰に陽にいろいろの方面から、いろいろの助言を給つた本學中央圖書館の赤星軍次郎氏の親心と、わかり難い原稿を再三淨書して戴いた教室の親康庸氏と、資料蒐集に共力して貰つた藤田尙男氏の友情とに負うところが少くない。記して微意を表する。

### 引用文獻

- (1) 萩原<sup>はぎはわら</sup>であるか萩原<sup>はぎはわら</sup>であるか兎角問題になり易い、しかし本學圖書館藏の「校員履歷 明治二十一年迄 京都府醫學校」には

高知縣士族

萩原藤原三 主

弘化四丁未年十二月生

實名 守教

とあり、また明治九年三月、醫學雜誌、第九號、東京醫學會社の社員名簿の「ハ」の部に萩原三主、京都病院とあり、なお竹岡友三著醫家人名辭書、六七頁、昭和六年十一月四日にも「ハ」の部に屬することから考えて萩原<sup>はぎはわら</sup>の方が正しい

- (2) 京都府醫學校及療病院沿革、板谷忠太郎、無縁、(丈夫、明治卅二年卒業)京都府立醫學校々友會雜誌、第四號、三〇頁、明治三十年七月五日に「この醫學校の修學年限は四ヶ年であるが、豫備校は何年であつたか不明である」、又板谷、同誌、第五號、

三八頁、同年九月廿八日に「明治十五年に學則が改正され、豫科四年本科四年となり、更に一年を二學期に分け各八學期とし  
た」とある。

- (3) 創立記念祝賀式と校友會總會、京都府立醫學校々友會雜誌、第廿九號、八〇頁、明治三十五年十一月五日
  - (4) 創立三十年紀念號、京都府立醫學專門學校々友會雜誌、第四十八號、明治四十一年十二月廿八日
  - (5) 京都府立醫科大學中央圖書館藏
  - (6) 雜記、京都府立醫學校々友會事務部、明治四十五年度
  - (7) 京都府立醫科大學校友會雜誌、創立五十周年階格紀念號、第九十一號、四七頁、大正十一年四月二十日
  - (8) 京都府立醫科大學校友會雜誌、學術集議會發會式紀念號、第九十三號、裏表紙、大正十二年四月二十日
  - (9) 京都府立醫科大學開學式宣言書
  - (10) 本學創立六十年階格十週年記念祝典記錄、京都府立醫科大學雜誌、第六卷、第一號、昭和七年一月
  - (11) 本學創立七十周年階格二十週年記念號、京都府立醫科大學新聞、昭和十六年十一月廿三日
  - (12) 高山昇、丸橋金次郎合編、陰陽曆對照表、明治三十六年五月廿九日
  - (13) 江馬務著「江馬家と私を語る」前編、昭和廿六年三月三日
  - (14) 京都府醫師會報、第八號、十二頁、昭和廿五年十月二十五日
  - (15) 京都府立醫科大學一覽、昭和十六年
- (明治四年辛未十月の種痘館醫員惣長は前田松閣であつた)  
思義館「壬申日記」、明治五年九月十六日記
- 日記の全冊を寫本し、京都府立醫科大學中央圖書館に藏す

(15) 相良知安の建言書とは次の如きものである

抑皇國之醫道は上古大己貴尊少彦尊之二神親敷基礎垂起し玉ひしと雖可惜哉世を繼て興起するに無暇して茲に外國經久之醫法傳來候而時人固く是を信じ遂ニ全法術師之所業と相成後世益其途を失ひ近晩ニ至り漸進歩之途相立候得共只西洋日新之學を追跡する而已にして未皇國之醫道獨立之目的相立候場合ニは至兼都合實に恐懼慙愧之至ニ御座候是以て方今大ニ四方海外之醫法を撰び至理を撮揚し更に皇國の確然として速ニ獨立いたし遂ニ海外ニ卓絶仕候途精々取調候處所詮左之通に無之候而は相叶間敷奉存候

一、當醫學校は元來假病院を収め姑息に學校にいたし候得は諸件眞面之制は不相整生徒も年長之者多く御座候而其年齡英凡に従ひ引分修學爲致候様之仕掛難取行未實は嚴之學則立兼候得は未是我醫道獨立之目的には不相叶去迎費は却而過多ニ相成候得は來年限に一先御取止相成候方可然

一、學校兼病院は必高燥廣境之地ニ於て當春取調候一切日新之規範ニ從ひ御築營相成度候事  
但し築營之向は先以飯切至急之部より建始置漸次ニ築副相成候様之方組に御座候

一、教師は獨逸國より壯年盛學之醫英學ニ達候者を御雇相成度候事右は先一ケ年兩人を御雇相成候而學業進歩之上更ニ三人御雇可相成候一體獨逸は醫學萬國秀絶いたし何れ國も規本を此ニ所有譯ニ御座候とある、また石黒忠愍子爵の「獨逸醫學輸入の顛末」には

通用語としては英が勿論よいが學術上の事殊に醫學に關しては徹頭徹尾獨逸でなければならぬと信じて居たのであつた、何となれば余等の成り立ちが一體蘭學である、而して蘭學の醫書は殆んど獨逸の翻譯と稱するも可なる位であつた、即ち當時最も著れて居た内科書は何かと言へば、エランドの内科書の如き、ウンデルリツヒの内科書の如き、若くはニマイルの内科書の如き何れも獨逸人の原著である、外科書のストローマイエルが獨逸である、解剖のボツクヤヒルトが獨逸である、生理がアマールレンチ

ン、その小なるものはリバツクが行はれたがこれ等も獨逸である、病理學はハルトマンが結構と思はれたがこれも獨逸である、藥劑學のウーステルレルも亦獨逸であつた、即ち余等は恰も蘭學を通じて獨逸醫學を學び居る者であつたのである、加ふるに余等も追々英書を読み英米の醫書も讀む様になり、其中にはグレーのアナトミー或はウキルソンのアナトミー等實際に良書もあつたが、内容は矢張り獨逸に及ばないので、醫學は如何にしても獨逸に限るとの信念を確めたのである（丸山國雄著 日獨交通資料、第二輯、我が國に於ける獨逸學の勃興、一三、一四頁、昭和十一年五月十五日）

右の記述に依つて獨逸醫學の優秀な事及び我が國に斯學が輸入せられた原因が分る、而して往年和蘭商館の醫官として來朝したケンベル (*Angelberta Kneipier*) 及びシーボルト (*Philipp Franz von Siebold*) が獨逸人であつた所以が判明するであらう、即ち和蘭政府が醫官として獨逸人を雇傭したのも當時既に獨逸醫學が他國より發達してゐたからである（丸山記）

(16) 丸山國雄著 日獨交通資料、第三輯、我が國に於ける獨逸學の勃興、四一、四二頁、昭和十一年五月十五日

中野操著 皇國醫事大年表、明治三年、昭和十七年二月十一日

濱邊正彦譯 ベルツの「日記」四〇〇頁、昭和十四年七月二十日

東京帝國大學五十年史、四三一頁、昭和七年十一月二十日

(17) 榎村正直は天保五年五月舊山口藩士羽仁敬齋の次男として生れ、同藩榎村氏を嗣ぐ、初名半九郎、龍山と號した、明治元年九月議政官史官試補として京都府に赴任、微不至、議政官史官、權辨事、權大參事、參事、大參事に歴任し、明治八年七月權知事に、次で十年一月知事に任ぜられ、名實共に京都府の長官として府政に盡力した、明治十四年一月元老院議官に補せられ東京に轉じ二十三年二月行政裁判所開設と共に初代長官となり、勤功により男爵を授けられ、明治二十九年四月二十一日六十四歳を以て病歿した、木戸孝允公とは同藩の關係上維新前より最も親懇であつた、後年京都府民は彼の功績を追頌し黒谷金戒光明寺内に碑を建て永久に感謝するに至つた（稻畑勝太郎傳、八六頁、昭和十五年十一月三十日）

- (18) 田中綠紅著 明治文化と明石博高翁、十一頁、昭和十七年六月二十日
- (19) 同書、七六頁
- (20) 同書、六九頁
- (21) 前田家は武生藩醫で、松園は京都下御靈神社宮司出雲路敬也いずも ちよと氏の祖母瀧女の兄に當る、長男の松苗まつなえ氏は長い間、大阪日赤の院長を勤めた人で、いま大阪市天王寺區北山町五〇に住んでいる、序に云う、明石博高の六男國助氏（染人）は京都市東山區山科兩子奥若林町に住んでいた
- (22) 前田松苗氏藏
- 從明治元年至同七年、京都府史、別部外國交渉類、第一、外國教師履入一件、京都府廳文書課藏
- (23) 重久篤太郎、天野敬太郎共著 明治文化關係歐米人名錄、圖書館研究、Ⅹ―Ⅳ、五四七頁、一九三七（昭和十二年）
- (24) 醫譚、第六號、二三八頁、昭和十五年九月一日
- (25) 田中綠紅著 明治文化と明石博高翁、七九頁、昭和十七年六月二十日
- (26) *Transactions of the Obstetrical Society of London. Vol. 31or the year 1861 with a List of Officers, Fellows, etc. p. XX, 1862.*
- (27) 淮南詩存、三十九頁、昭和十二年六月二十二日
- (28) ヘルツの「日記」四四頁、昭和十四年七月二十日
- (29) そうした文獻集は大冊となつて二部、本學の中央圖書館に藏している、歐、論文合冊
- (30) 「壬申日記」明治五年九月八日記
- (31) と云うのはヨンケルの次に招請した關人マンスフェルトが明治九年三月海路神戸に着いた時、これを出迎えたのは、當時管學事

(教頭の如き者)と管醫事(醫長の如き者)を兼職した半井澄(以前半年間長崎に於て彼に師事したことがある)と庶務の李家隆彦の二人であり、京都に着いた時には誰一人出迎える者もなく、旅館(ヨンケルの舊居)に着いても府の屬吏たゞ一人が待ち受けていたに過ぎなかつた、そしてその旅宿はヨンケルによつて荒らされたまゝであつたので、彼は憤然席を蹴つて當時金衛局の教師であつた蘭人ヘールツ(H. J. Heerdt)の家に行つて投宿したのである(菅野弘一「半井澄翁の療病院談」東京醫事新誌二五一〇號、二九頁、昭和二年二月廿五日)

「壬申日記」明治五年九月七日記

(33) 京都坊目誌、上京の部、坤、上京第二十六學區、三百八頁、明治廿九年春——大正四年秋、京都叢書、第十六、昭和十年一月廿五日

(34) 集産場、明治九年十二月集産場を開く、こゝの初代局長は佐々間雲巖と云つて元の銀閣寺の住職である、青進院の療病院を設立するにつけて、岡崎の願成寺、金閣寺、銀閣寺の三住職が晝夜奔走したのであるが、佐々間雲巖は俗才にたけていたので、還俗して府の少屬に任用され、療病院建設の功勞者として局長の職に就いたのである(青山霞村著 山本覺馬、九〇頁、昭和三年十二月)

なお療病院の設置をなぜ粟田口の青進院にしたかに就ては、拙著「療病院の創設と門跡寺院の報酬」參照(京都府立醫科大學中央圖書館藏)

(35) 田中綠紅著 明治文化と明石博高翁、五二頁、三四六頁、昭和十七年

話は別であるが、明治初年ごろ木屋町二條から四條までのあたりに、氣狂専門の素人下宿、即ち保養所がところどころにあつたそうである。それは當時大入の歌舞伎であつた「大丸騒動」の筋書からみても、また刃傷刀が猪熊花屋町を上つた平國寺の總墓の覆燈の吊手として残つていたことから考えても、そうしたことは事實であつたと思われ、ともかく木屋町二條一帯に諸種の

施設があつたことの證例として、こゝに擧げておく

(36) 「來年から消える錢貨幣」朝日新聞社説、昭和廿八年八月一日

(37) ヨンケルを譯した、その給料は月金貨三百圓、當時米一石四、五圓から割出すと實に思切つた高給である(山本覺馬、九二頁)

(38) 松山節子氏談(74)参照)

(39) 竹越與三郎著 日本經濟史、「明治政府の不換紙幣」、第五卷、三一七頁、昭和六年十二月

(40) 明治十二年一月一日(東京) そして日本に眼を轉ずれば一日に／＼増して行く窮乏、紙幣は二年前は金貨と殆んど同價値で

あつたが、現今では三十四パーセントにしか通用しない、如何になり行くか? 輸入が遙かに輸出を超越するから、總ての金は

流出する (ベルツの「日記」四四頁)

(41) 「壬申日記」明治五年十一月二十日記

(42) 田中綠紅著 明治文化と明石博高翁、六九頁、昭和十七年

(43) 「壬申日記」明治五年三月二十日記

(44) 「壬申日記」明治五年五月二十三日記

(45) 「壬申日記」明治五年八月十四日記

(46) 「壬申日記」明治五年九月十九日記

(47) 丸山國雄著 日獨交通資料、第三輯、我が國に於ける獨逸學の勃興、四五頁、昭和十一年五月十五日

(48) 「壬申日記」明治五年九月十六日及び九月二十二日記

(49) 「壬申日記」明治五年九月二十二日記

(50) 田中綠紅著 明治文化と明石博高翁、七九頁、昭和十七年

(51) 「壬申日記」 明治五年十月九日記

(52) 「壬申日記」 明治五年十一月十二日記

(53) 「壬申日記」 明治五年十月朔日記

(54) 從明治元年至同七年、京都府史、別部外國交渉類、第二、京都府廳文書課藏

重久篤太郎著 日本近世英學史、二九五頁、昭和十六年十月十六日

(55) 京都府立醫科大學中央圖書館藏

(56) 京都中醫師ノ流派ヲ御取調

西洋醫流 百三十五人

西洋支那折衷 百十二人

支那醫流 二百九十二人

總計 五百三十九人 (京都新聞、第十八號、明治五年壬申二月)

(57) 「癸酉明治六年日記」 三月二日記

中野操著 明治時代京都醫學年表、日本醫史學雜誌、百三百八十九號—百二百九十三號、自昭和十六年三月至昭和十六年七月

(58) 京都療病院新聞、第一號、明治五年十一月十日

(59) 昭和十年十二月二日、京都府立醫科大學回願座談會記錄、中央圖書館藏

(60) 植田・豊橋著、ワグネル傳、年表、大正十四年一月廿八日

小泉家は市内三條古川町三條下ル二十、藥品器械商を營んでおり、親族に三條古川町織田藥局がある、先代織田宇一郎は粟田口療病院の創設に奔走した人で、詳細は田中綠紅著明治文化と明石博高翁、七〇頁にあり

(61)

今度本學八十年史編纂にあつて、その寫眞を是非とも入手したいと思ひ、小泉家にお願ひしてみたり、或は昭和廿九年一月廿三日の毎日新聞で世間に呼びかけてみたりしたが、何等の手應もなかつた（その頃療病院關係の寫眞師は八坂神社境内の鎌田永弼であつた）、由緒を誇る他の大學では、こうした記念寫眞をよく保存しているのに、

本學で見當らないと云うことは重ね重ね残念である、いつも創立記念號の巻頭を飾つてゐる粟田口療病院の表門——青蓮院の長屋門——の寫眞の如きも、正に屑屋に賣られようとした山積みの反古の中から取り返したもので、今私の書齋にかけて珍藏してゐる。

かような次第であるから、たとえ當時の人が大切に保存したとしても、後世心のない人達によつて、いつのまにか無くなつて了うものである、將來こうしたものに對する配慮をひとしお希望して止まない

寫眞の見當らない今日、明治二年の五月朔日、第三高等學校が大坂城西の西、大手町で會密局として初めて開講した時の寫眞を參考として見て貰えば、およその想像がつくだろうと思ひ、教頭のハラタマ (Koerand Wolter Gratunus) を圍んで、府のお役人は狩衣直垂姿に大小を手ばさみ、中には洋服に袴刀している人もある（第三高等學



大阪會密局開講式

校創立七十周年グラフ、昭和十四年五月一日)

ところが「稻畑勝太郎君傳」の三十一頁に右の寫眞と同一のものが掲載されており、その説明に「明治初年の京都府官員」とある、かように大阪會密局開講の日の記念寫眞が京都府のものと思傳されているのであるから、或は小泉氏も同一の寫眞を持つていて、それを京都療病院開院式のものと思傳されていたのかも知れない

- (62) 京都新報、第廿三號、明治五年十一月十一日（水曜日）及び京都新報第廿四號、明治五年十月十三日（金曜日）出雲路敬豐氏藏  
 (63) 菅野弘一「半井澄翁の療病院談」東京醫事新誌、二五一〇號、二九頁、昭和二年二月廿五日  
 醫譚、第六號、二四〇頁、昭和十五年九月一日  
 (64) 淮南詩存、卷頭寫眞、昭和十二年六月二十二日  
 (65) 大矢全節、京都療病院治療記、中外醫事新報、一二二六號、四七二頁、昭和十年十二月  
 「壬申日記」明治五月九月二十六日記  
 (66) 重久篤太郎、京阪を中心とした明治文化と西洋人、同志社高商論叢、第十五輯、一〇〇頁、昭和十二年十月二十日  
 (67) 世界文藝大辭典、第三卷、四九五頁、昭和十一年八月  
 (68) 藤代禎輔、京都に於ける獨乙語、獨乙語學雜誌、第十二卷第八號、三九一頁、明治四十三年四月  
 京都府立醫科大學中央圖書館藏  
 (69) 大矢全節著 世界泌尿器科學史、四五五頁（泌尿器科學、第一卷、第二冊）、昭和十三年十二月五日  
 (70) 中野操著 明治時代京都醫事年表、日本醫史學雜誌、千二百八十九號——千二百九十三號、自昭和十六年三月至昭和十六年七月  
 (71) ヨンケルと同じ頃東京醫學校にいたウエルニヒ Verlich（内科教師）やヒルゲンドルフ Hilgendorf（動植物教師）は日本の  
 學生から有能なる醫師は出ないと云うたが、ベルツには全くそうとは考えられないと云つている（ベルツの「日記」二五頁）  
 (72) ベルツの「日記」一一九頁  
 (73) 谷赫也、下京區第四區東洞院四條上ル阪東屋町に住した町醫谷暢卿——明治八年八月九日に府に對して癩病院の創設を上申した  
 (74) 人（府史、第二篇衛生類、第四、療病院一件、府文書課藏）の娘であつて、リユウドルフ・レーマンについて獨逸語を修め、明  
 治十一年三月、廿一才の時レーマンの仲介によつてシヨイベと結婚した、そして明治十二年四月に一女を儲けた、幼名谷ハル、



也 赫 谷



子 節 山 松

後に松山家を續いで節と改名し、現在も至つて壯健である、市内東山區新門前通大和  
大路東入中之町二二六に住する、當主喜一氏の母である、當年七十六才（「松山節子  
刀白にものを聞く會」京都府立醫科大學中央圖書館藏）  
其他の須要な文献

一、藤井尚久著 維新より明治初年にかけての京都大阪に於ける關學、今月の臨床、三  
四三號、廿二頁、昭和十五年三月十五日

一、京都府教育史、上、三七五頁、昭和十五年十月

一、赤星軍次郎編「京都府立醫科大學沿革に關する索引」 京都府立醫科大學中央圖書  
館藏

一、Weekstein 著 大日本書史、京大圖書館藏

一、栗田口の療病院でヨンケルに診てもらつたと云う老婆が青連院の近くに今なお健在

していると云うので、昭和廿九年六月廿五日に、この老婆を採しあて、訪問した、三條栗田口三條坊町四〇、八木敏氏の母で  
新村出博士の親戚にあたる、名は八木きみで明治五年六月廿四日生れ、本年八十三才、七才の時に琴の積古からのかえり道で  
溝蓋に蹴つまついて右の顔を打ち、そこから右顔面が膨れさがり、同時に耳が遠くなつたそうである、母者人が心配して毎日  
一緒に人力車で栗田口まで通い電気治療を受けた、當時の住いは堀川通出水の角で米穀商を營んでいた、そして療病院が廣小  
路に移つてからも通い、まる三年間殆んど毎日治療を受けたそうである

ヨンケルに診てもらつたと云うのは嘘で、シヨイベ時代のことである、しかし老女は一回も異人に診てもらわなかつたと云つ  
ている、いろいろ尋ねてみたが、療病院の概観だけで、大して得るところはなかつた